

ポートアイランドスポーツセンター再整備事業者選定アドバイザー業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 件名

ポートアイランドスポーツセンター再整備事業者選定アドバイザー業務（以下、「本業務」という。）

2. 目的

本市では、水泳・スケート競技の拠点施設であるポートアイランドスポーツセンターについて、隣接地への移転・新設を予定しており、新施設の整備・運営事業（以下「本事業」という。）にPFI（BTO方式）の導入を検討している。策定を予定している「ポートアイランドスポーツセンター再整備基本計画（案）」（以下「基本計画」という。）の内容を踏まえ、事業を適正かつ確実に推進するため、整備・運営の主体となる民間事業者（以下「事業者」という。）の公募を行うための各種資料の作成及び公表、事業者選定並びに契約締結に至るまでの一連の業務について、整備・運営事業に係る高い専門知識を有する民間事業者から、業務上必要な金融、法務及び技術面における支援並びに必要な調査・検討及び資料作成等の支援を受けることを目的として実施する。

3. 業務内容に関する事項

業務内容については、以下に掲げるとおりとする。ただし、提案内容等を踏まえて、受託候補者と内容を協議、調整をする場合がある。

(1) 業務の内容

仕様書のとおり

(2) 契約期間

契約締結日（令和4年5月9日以降（予定））～令和6年3月31日まで

ただし、本契約に係る令和4年度神戸市一般会計予算が成立しない場合はこの入札に基づく契約は締結しないことがある。

(3) 提案限度額

44,000,000円（税込）

ただし、令和4年度の支払上限金額は以下のとおりとする。

令和4年度 22,000,000円（税込）

なお、価格提案書の金額が提案限度額を超過した場合は、失格とする。

(4) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、本市は、契約金額以外の費用を負担しない。

4. 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうち、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 契約保証金

神戸市契約規則第24条に基づき、契約金額の3パーセント以上を納付しなければならない。ただし、同規則第25条第4項の規定により、保険会社と契約保証金と同額以上を保証金額とする履行保証保険契約を締結する場合は、当該保証を証する書面の提出をもって代えることができる。また、同条第6項の規定により、過去2カ年の間に、国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって契約し、これらを誠実に履行していることを証する書面の提出をもって代えることもできる。なお、納付された契約保証金は、本業務の最後の履行確認後、支払を行う際に返還する。

(3) 委託料の支払い

各年度の業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払う。

(4) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(5) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

5. プロポーザル参加資格

次に掲げる全ての要件を満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) 令和2・3年度神戸市競争入札参加資格（工事請負・物品等）を有すること。

(3) (2)の要件を満たさない場合は、以下の要件を満たしていること。

- ・事業者及びその代表者が、直近1年間の国税及び地方税について滞納していないこと。
- ・暴力団員が役員として経営に関与（実質的に関与している場合を含む）していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」に該当していないこと。

(4) プロポーザル参加申込申請書の提出日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けて

いないこと。

- (6) 単独で対象業務を行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同企業体（対象業務を共同して行うことを目的として5社以内の民間事業者により構成される組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合、入札書類提出時までに共同企業体を構成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとする。なお、代表者は、本市に対して本業務の履行に係る全ての責任を負う。共同企業体の構成員は上記(1)～(5)の要件をすべて満たす必要がある。また、共同企業体の構成員は、他の共同体の構成員となり、又は単独で参加することはできない。なお、共同企業体の代表者及び構成員は、共同企業体の結成に関する届出書を作成し、提出すること。

共同企業体の構成員に地元企業（本社所在地が神戸市内の企業）が含まれる場合は、9. 選定に関する事項（1）選定基準の地元加算において考慮する。

6. 委託事業者選定 スケジュール

- | | |
|---------------------|------------------------------------|
| (1) 公募開始・質問受付開始 | 令和4年3月25日（金） |
| (2) 質問受付締切 | 令和4年4月1日（金）午後5時まで |
| (3) 質問事項に対する回答 | 令和4年4月5日（火） |
| (4) 参加申込期限 | 令和4年4月6日（水）午後5時まで |
| (5) 企画提案書等の提出期間 | 令和4年4月7日（木）～
令和4年4月25日（月）午後5時まで |
| (6) プレゼンテーション・審査委員会 | 令和4年4月28日（木）（予定） |
| (7) 選定結果通知 | 令和4年5月6日（金）（予定） |
| (8) 契約締結・事業開始 | 令和4年5月9日（月）以降（予定） |

7. 応募手続き等に関する事項

- (1) 提出書類の配布

① 配布期間

令和4年3月25日（金）～令和4年4月6日（水）午後5時まで

② 配布方法

配布期間内に以下のホームページにて掲載する。

提出書類の様式については各自でダウンロード及び印刷を行うこと。

掲載ホームページ

<https://www.city.kobe.lg.jp/a41153/kanko/sport/pscad.html>

- (2) 参加申込期限

① 提出期限

令和4年4月6日（水）午後5時まで

② 提出書類

(ア) プロポーザル参加申込申請書（様式1）

(イ) 事業経歴書（様式2）

(ウ) 神戸市物品等競争入札参加資格認定通知書の写し

(エ) (ウ) を提出できない場合は以下の書類を提出すること。

(a) 法人登記簿謄本又は登記事項全部証明書（提出日から起算して3ヶ月以内に発行された正本）

(b) 国税の納税証明書（「その3の3」法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明用）（提出日から起算して3ヶ月以内に発行された正本）

(c) 地方税の納税証明書

(d) 法人市県民税の納税証明書（神戸市内に支店・営業所等がある場合）

(e) 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書（様式8）

※なお、法人設立1年未満で(a)～(d)を提出できない場合は、誓約書（様式9）を提出すること。

(オ) 共同企業体での参加を希望する者は、共同企業体結成届出書（様式7）

※共同企業体で参加を希望する場合、(ア) の書類は代表事業者について、(イ) ～ (エ) の書類は構成事業者すべてについて提出すること。

③ 提出方法

必要部数を担当課へ持参又は郵送すること（提出期限内必着）。

必要部数：正本1部、副本（全て写し）9部

(3) 質問の受付

① 提出期限

令和4年4月1日（金）午後5時まで

② 提出方法

質問書(様式6)に記載し、下記アドレスあてに電子メールにて提出すること。

送信先アドレス：kyogi-sports@office.city.kobe.lg.jp

※電子メールで送付する際のタイトルは以下のとおりにすること。

タイトル：（事業者名・質問）ポートアイランドスポーツセンター再整備事業者選定アドバイザー業務委託

③ 回答の公表

参加者全員に対して令和4年4月5日（火）に電子メールにより回答する。

なお、質問した業者名は公表しない。また、参加資格等に関する質問については、原則として公表しないものとする。

(4) 企画提案書等の提出

① 提出書類

- ・業務実施体制調書（様式3）
- ・履行実績調書（様式4）
- ・企画提案書（自由様式）※1
- ・見積書（様式5）※2

※1：事業者名が記載されたデータ（正本）と事業者名（ロゴや事業者名が分かる記載等を含む）を省いたデータ（副本）の2通りを提出すること。

※2：提案限度額を超える場合は失格とする。

② 提出期間

令和4年4月7日（木）から令和4年4月25日（月）午後5時まで

③ 提出方法

必要部数を担当課へ持参又は郵送すること（提出期限内必着）。

必要部数：正本1部、副本9部

また、下記アドレスあてに電子メールにて電子データも提出すること。

送信先アドレス：kyogi-sports@office.city.kobe.lg.jp

※電子メールで送付する際のタイトルは以下のとおりにすること。

タイトル：（事業者名・提案）ポートアイランドスポーツセンター再整備事業者選定アドバイザー業務委託

なお、容量の関係等で電子メールにて提出できない場合は、「担当課」に電話連絡を行うこと。

(5) 企画提案書（自由様式）作成要領

① 様式は自由様式とする。

② A4サイズで14ページ以内に収めること。なお、表紙及び目次はページ数に含めない。

③ 別添の仕様書に基づき以下の項目について提案を作成すること。

- (1) 業務工程表
- (2) 民間事業者へのヒアリング・市場調査に係る実施方針
- (3) 実施方針案・要求水準書案の作成等、特定事業の選定に係る実施方針
- (4) 民間事業者の募集・選定・評価に係る実施方針
- (5) 特定テーマ① 観客席の拡充に係る提案
- (6) 特定テーマ② 施設の有効活用に係る提案
- (7) 特定テーマ③ 事業費の削減に係る提案

【特定テーマに係る提案について】

特定テーマ① 観客席の拡充に係る提案

基本計画では、観客席について「固定席3,000席以上（仮設席の設置による大規模イベントの開催も可能とする）」としている。大規模イベントの誘致に向けて、観客席数を拡充する（仮設席を含めて7,000席程度）方策を本業務の中で検討する。現在の敷地条件や施設整備費（予定額）等を踏まえ、解決に向けての手法や、事業者からの提案を受けるための各工程における検討内容、提案者独自の工夫について提案すること。

特定テーマ② 施設の有効活用に係る提案

再整備の基本方針に掲げる「ポートアイランドの活性化」につながるような、施設の有効活用による一般利用を含めた利用率の向上や市民の健康増進、選手の練習機会の確保による競技力向上、大会等のイベント誘致や近隣施設・機関との連携等ポートアイランドの特性を踏まえた地域経済への貢献について、事業者のノウハウを最大限に引き出すための各工程における検討内容、提案者独自の工夫について提案すること。

特定テーマ③ 事業費の削減に係る提案

本事業に係る市の財政負担を可能な限り削減するため、建設費等の削減、国費等の活用、一般利用の拡大等による幅広い収入増対策や省エネ等によるランニングコストの削減など管理収支の改善等について考えられる手法や、事業者のノウハウを最大限に引き出すための各工程における検討内容、提案者独自の工夫について提案すること。

- ④ 企画提案書の説明は、専門用語を多用していない等、分かりやすさ、読みやすさに努める。なお、分かりにくい企画提案書は評価できないことがある。
- ⑤ 内容に不明な点がある場合は改めて質問を送付するので、速やかに回答を行うこと。
- ⑥ 提案書（副本）は、社名及び社名が推定できるロゴ・キャラクターなどは一切記載しないこと。表紙や目次のほか、本文中や各ページのヘッダー・フッターにも一切記載しないものとする。
- ⑦ 本プロポーザル参加に関して使用する言語は、日本語、通貨単位は円、時刻は日本標準時とすること。

（6）提案書提出の辞退

プロポーザル参加申込申請書を提出後、提案書の提出を辞退する場合は、プロポ

ーザル参加辞退届（任意様式）を下記の期間・方法にて提出すること。

① 提出期間

令和4年4月7日（木）から令和4年4月25日（月）午後5時まで

② 提出方法

下記アドレスあてに電子メールにて電子データも提出すること。

送信先アドレス：kyogi-sports@office.city.kobe.lg.jp

※電子メールで送付する際のタイトルは以下のとおりにすること。

タイトル：（事業者名・辞退）ポートアイランドスポーツセンター再整備事業者選定アドバイザー業務委託

8. プレゼンテーションの実施

(1) 概要

- ・プレゼンテーションは企画提案書の基本的事項の確認と企画提案の書面だけでは分かりにくい部分を補足するために行うものである。
- ・プレゼンテーションでは企画提案書の内容に沿って説明することとし、追加の資料配布等は認めない。

(2) 開催日等（予定）

① 開催予定

日時：令和4年4月28日（木）※時間は別途指定する。

場所：市役所1号館19階 文化スポーツ局会議室

② 実施概要

- ・プレゼンテーション時間は20分以内とし、選定委員からのヒアリング時間は10分程度とする。なお、参加者が複数の場合は、説明時間を変更する場合がある。
- ・審査委員にはあらかじめ企画提案書を配布する。
- ・企画提案会当日、事務局にてプロジェクターを準備するので、HDMI端子またはVGA端子による接続が可能なPCをご持参ください（PCにはプレゼンテーションで使用するデータをご用意ください）。

9. 選定に関する事項

(1) 選定基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

評価項目	評価基準	配点
地元加算	本社所在地が神戸市内であるか。	10
業務実績	国又は地方公共団体が発注したPFI導入可能性調査及びPFIアドバイザー業務の元請としての実績があるか。神戸市内での業務実績があるか。本業務と同種施設についての実績があるか。	10
業務実施体制	組織体制、配置予定者について、確実に業務を実施できる体制となっているか。また、各構成員は建築、設備、土木、金融、法律など多岐にわたる専門分野について、業務遂行のために必要な知識・経験を有しているか。神戸市内での業務実績があるか。	10
提案書	業務工程表	45
	民間事業者へのヒアリング・市場調査	
	実施方針案・要求水準書案の作成等、特定事業の選定	
	民間事業者の募集・評価・選定	
	特定テーマ①～③に係る提案	
価格評価	(参加事業者中最低見積金額÷各事業者見積金額)×10※小数点以下切り捨て	10

(2) 選定方法

選定方法は、次に示すとおりとする。

① 書類審査及びプレゼンテーション審査

業務実施体制調書・企画提案書の内容についての書類審査及びプレゼンテーション審査を実施する。選定委員が、業務実施体制調書・企画提案書及びプレゼンテーションの内容を踏まえて（1）選定基準に基づき審査を行い、最も優れた事業者を受託候補者として決定するものとする。

② 評価数が同点の場合

審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、選定基準のうち、「提案書」の総合評価点が高い候補者、なお同点の場合は、選定基準の「特定テーマ」の総合評価点が高い事業者を受託候補者として決定する。

③ 参加者が1者のみの場合

参加者が1者のみであった場合でも、公募は成立することとし、最終評価点が6割以上であれば受託候補事業者とする。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は失格とする。

① 提案者がプロポーザル参加資格要件を満たさなくなった場合

② 見積書（様式5）の金額が提案限度額を超過した場合

③ 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めた場合

④ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行った場合

⑤ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示した場合

⑥ 提出書類に不備がある場合（軽微な場合を除く）

⑦ 提出書類に虚偽の記載があった場合

⑧ 提出期限までに書類が提出されない場合

⑨ 著しく信義に反する行為があった場合

⑩ 本業務について2案以上の提案を行った場合

⑪ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに全ての参加者に通知し、本市ホームページに掲載する。

10. 提案に要する費用、条件等

(1) 本提案に係る費用は、提案者の負担とする。

(2) 提出書類は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

- (3) すべての提出書類は返却しない。
- (4) 提出された書類は、審査・業者選定以外の目的で参加者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- (5) 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- (6) 提案書等の著作権は提案者に帰属する。提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任については、提案者が負うものとする。

1 1. 担当課

〒650-8570

神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所1号館17階

神戸市文化スポーツ局スポーツ企画課 岩本・酒井

電話番号：078-322-5309

メールアドレス：kyogi-sports@office.city.kobe.lg.jp